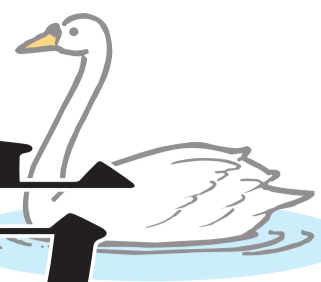




CLEAN ORA～地球にやさしく～



2019年度

ごみの出し方

ごみの収集日 祝日も収集します！

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
1区(雷電)	月・木曜日(火・金曜日)	第2週・4週火曜日
2区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
3区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
4区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
5区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
6区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
7区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
8区	月・木曜日	第2週・4週火曜日
9区	火・金曜日	第2週・4週月曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
10区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
11区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
12区	火・金曜日	第2週・4週火曜日
13区	火・金曜日	第2週・4週火曜日
14区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
15区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
16区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
17区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
18区	火・金曜日	第2週・4週月曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
19区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
20区	火・金曜日	第2週・4週月曜日
21区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
22区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
23区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
24区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
25区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
26区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
27区	火・金曜日	第2週・4週金曜日

行政区	燃えるごみ	資源ごみ・燃えないごみ
28区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
29区	火・金曜日	第2週・4週水曜日
30区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
31区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
32区	火・金曜日	第2週・4週金曜日
33区	月・木曜日	第2週・4週水曜日
34区	月・木曜日	第2週・4週水曜日

※年末年始の燃えるごみの収集
 月・木コース→12月30日終了、1月6日開始
 火・金コース→12月31日終了、1月7日開始

資源ごみ・燃えないごみの収集日カレンダー

緑色の収集のある週です。決められた曜日・時間に出してください。
 赤色の清掃センターに自己搬入できる土曜日(午前9時～11時30分/午後1時～4時) 家庭ごみのみ

★祝日も収集します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

※31日の自己搬入は正午まで行います。 ※6日から自己搬入を開始します。

収集するごみ

燃えるごみ

- 生ごみ(水分を切る) ●紙くず ●ふとん
- プラスチック製品(ペットボトルと容器包装プラスチックは資源ごみ)
- 衣類 ●ビデオテープ・CD
- カーペット・じゅうたん(2畳まではステーションへ2畳以上は自己搬入)



燃えないごみ

- 陶磁器類・ガラス
- 化粧品びん・農薬びん・油びん
- なべ・やかんなど ●電球
- 自転車
- ラジカセ
- 掃除機



資源ごみ

容器包装プラスチック

商品を入れたり(容器)、包んだり(包装)するために使われている、プラスチック・ビニール・発泡スチロール製のボトル・袋・器などのことをいいます。
 ※汚れや油が落ちにくいものは「燃えるごみ」へ
 このマークが付いています⇒

①から⑤を一緒に袋に入れて出してください

①ボトル・キャップ類



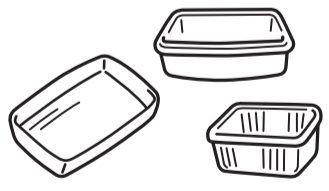
②袋・ラップ類



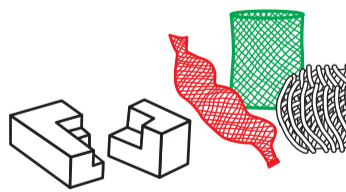
③カップ・パック類



④トレイ(皿型容器)類



⑤緩衝材・ネット・その他



- ①異物を取り除く(値札は可) 金属製や紙製のキャップなどプラスチック以外の部分は取り除く。
- ②洗って乾かす
- ③透明又は半透明のレジ袋やビニール袋で出す

びんの場合

- ▼キャップを取る。
- ▼中を洗う。
- ▼色ごとに分けて出す。



缶の場合(飲料用・食料品)

- ▼中を洗う。
- ▼アルミ・スチール缶を一緒に出す。
- ▼つぶさない。
- ▼大きさは一辺が20cmまでのもの。



ペットボトルの場合



- ▼キャップを取る。
- ▼中を洗う。
- ▼ラベルをはがす。
- ▼つぶさない。
- ▼色つきは「燃えるごみ」へ ※キャップとラベルは「プラ」へ

新聞紙・雑誌ダンボールその他の紙

それぞれをひもでしばる。新聞にはチラシが入っても良い。屋根のないステーションでは雨の時は出さない。
 ※汚れた紙、臭いの強い紙、カーボン紙、圧着紙などは「燃えるごみ」へ



有害・危険ごみ

スプレー缶ライターの場合



- ▼スプレー缶・カセットボンベなどは使い切ってから穴を開けずに出す。
- ▼ライターは使い切ってから出す。

蛍光管水銀体温計の場合



- ▼割れた蛍光管は袋などに入れて出す。
- ▼蛍光管は購入時のケースに入れて出せます。
- ▼デジタル体温計・電球は燃えないごみです。

電池等の場合



- ▼乾電池
- ▼ボタン電池
- ▼電子たばこ

収集できないごみ

●清掃センターへ自己搬入する物(無料)

- ※自己搬入は本人または家族の人が同乗してください。
- ※自己搬入時は、事前に安全安心課に連絡し住所確認のため免許証を提示してください。



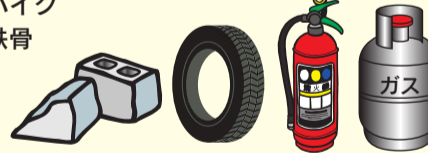
- パソコン ●バッテリー
- タンス・応接セットなどの家具類
- 畳(6枚以内) ●ベッド
- トタン板 ●ゴルフバッグ(燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみも自己搬入できます)

事業系の燃えないごみ・資源ごみは搬入できません。太田市外三町リサイクルプラザに搬入してください。

●自己搬入のできる日 月曜日から金曜日(祝日も可)及び第3土曜日。ただし、年末年始(12月31日午後から1月3日)は休みになります。
 搬入時間: 午前9時～11時30分/午後1時～4時

●清掃センターで処理できない物

- エアコン・テレビ・洗濯機(衣類乾燥機)・冷蔵庫(家電4品目: 買い替える店または購入した店へ)
- タイヤ・オイル ●農業用機械・資材など
- コンクリート・ブロック・かわら
- ボイラー・灯油タンク ●浴槽・太陽熱温水器
- 消火器 ●ガスボンベ ●バイク
- モーター ●ドラム缶 ●鉄骨



清掃センターで処理できない物は、処理業者に問い合わせてください。
 東毛環境サービス事業部 TEL.62-7836 株式会社 TEL.89-1185
 南毛環境総合サービス TEL.88-5567 株式会社 TEL.89-1155
 南高尾商店 TEL.88-2048 ウム・ヴェルト株式会社 TEL.80-9211

ごみを減量化しましょう

- 牛乳パックは役場・公民館に設置した回収箱へ。
- 台所からの生ごみは堆肥化しましょう。
 ※電気式の生ごみ処理機・コンポスターには補助制度があります。
- 新聞・雑誌(本)・ダンボール・その他の紙は少量でも資源ごみに出してください。
- 草・樹木など(長さ2m以内)はできるだけ(株)グリーンマテリアル又は清掃センターへ搬入してください。搬入する際は安全安心課へ事前に連絡をしてください。

ごみの出し方ルールとマナー

- 夜間及び収集日以外のごみ出しは禁止です。
- 地区の決められたステーションに出しましょう。
- 燃えるごみは収集日の朝8時30分までにしましょう。
- 資源ごみ・燃えないごみは各地区ごとに定めた時間に出しましょう。
- 透明・半透明の袋を使用しましょう。

●し尿汲取り業者・浄化槽清掃業者

南毛環境総合サービス TEL.88-5567 篠崎衛生社 TEL.88-2885

問い合わせ/役場安全安心課 TEL.47-5036(直通)・大泉町外二町清掃センター TEL.63-1266